

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【事業年度】 第66期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 中央物産株式会社

【英訳名】 CHUO BUSSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児島 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 原 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 原 幸男

【縦覧に供する場所】 中央物産株式会社静岡支店
(静岡県静岡市駿河区丸子新田331番地の1)

中央物産株式会社大阪支店
(大阪府東大阪市宝町21番36号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月27日に提出いたしました、第66期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤り（連結財務諸表の注記事項（退職給付関係）における記載誤り）がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(退職給付関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示しています。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(退職給付関係)

(訂正前)

<前略>

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

<中略>

2 確定給付制度

<中略>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,092	百万円
年金資産	898	"
	193	"
非積立型制度の退職給付債務	-	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193	"
退職給付に係る負債	1,092	"
退職給付に係る資産	898	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

<中略>

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	27	%
株式	49	
現金及び預金	0	
その他	24	
合計	100	

<中略>

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、26百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	54,395	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	75,195	"
差引額	20,800	"

<後略>

(訂正後)

<前略>

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

<中略>

2 確定給付制度

<中略>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	970	百万円
年金資産	898	"
	<u>72</u>	"
非積立型制度の退職給付債務	121	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193	"
退職給付に係る負債	<u>193</u>	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	193	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

<中略>

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	27	%
株式	49	
現金及び預金	0	
保険資産	<u>20</u>	
(一般勘定)		
その他	<u>4</u>	
合 計	100	

<中略>

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、26百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	54,395	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	75,195	"
差引額	20,800	"

<後略>